

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社エックスネット
【英訳名】	XNET Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 邦生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	03(5367)2201
【事務連絡者氏名】	管理本部チーフマネジャー 坪田 浩司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 累計期間	第23期 第1四半期 累計期間	第22期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	798,152	755,953	3,157,219
経常利益(千円)	156,041	130,415	635,512
四半期(当期)純利益(千円)	92,717	77,575	380,918
持分法を適用した場合の 投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	783,200	783,200	783,200
発行済株式総数(株)	41,308	41,308	41,308
純資産額(千円)	5,393,243	5,527,695	5,565,782
総資産額(千円)	5,945,228	6,100,209	6,286,308
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,244.54	1,877.98	9,221.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5,600
自己資本比率(%)	90.7	90.6	88.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社はXNETサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は示しておりません。

経営成績の分析

(売上高)

平成26年3月期第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）は、中核商品である「XNETサービス」の売上高が753百万円（前年同期比4.9%減）となり、機器販売等を含めた売上高は755百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

当社の主要顧客である機関投資家業界においては、昨年までの有価証券投資環境の低迷などによってシステム投資等のコスト抑制傾向が続いております。その流れを受け、当社の「XNETサービス」は既存顧客の利用料減少などによって前期比減収となっております。その一方で、個人向け信託商品管理システムや新規サービス（BPO）の提供開始などにより、今後に向けて顧客層やサービスラインナップの裾野が広がりつつあります。

機器販売等の売上高は2百万円（前年同期比55.9%減）となりました。

売上高の内訳は以下の通りです。

品目	平成25年3月期 第1四半期		平成26年3月期 第1四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
XNETサービス	791	99.2	753	99.6
機器販売等	6	0.8	2	0.4
合計	798	100.0	755	100.0

(営業利益、経常利益、四半期純利益)

当第1四半期累計期間においては、新規サービス開始のための投資を続けながらも、その他の費用の削減効果により、売上原価および販売管理費のコスト全体としてはほぼ前期並みとなりました。その結果、減収がそのまま利益につながる形となり、営業利益114百万円（前年同期比23.5%減）、経常利益130百万円（前年同期比16.4%減）と減益となりました。

四半期純利益については、77百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

財政状態について

当第1四半期会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の減少により前期末比186百万円減の6,100百万円となりました。負債につきましては、主に未払法人税等の流動負債の減少により前期末比148百万円減の572百万円となりました。純資産は、四半期純利益は77百万円となりましたが、剰余金の配当115百万円により前期末比38百万円減の5,527百万円となり、自己資本比率は90.6%（前期末88.5%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	164,768
計	164,768

(注)平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合を持って分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。当該株式分割及び単元株制度の採用に伴い、平成25年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数を16,476,800株とする定款変更についても、併せて平成25年6月26日付株主総会決議において決定しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,308	41,308	東京証券取引所 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用しておりません。
計	41,308	41,308	-	-

(注)平成25年5月24日付取締役会決議及び平成25年6月26日付株主総会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、当社株式を1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用する旨を決定しております。効力発生日までに発行済株式総数の変動が無かったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式総数は4,130,800株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	41,308	-	783,200	-	1,461,260

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,308	41,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	41,308	-	-
総株主の議決権	-	41,308	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,116,179	1,312,924
売掛金	122,590	129,140
商品及び製品	73	1,239
仕掛品	1,777	4,306
前払費用	15,547	16,005
繰延税金資産	44,740	10,930
関係会社預け金	1,748,303	1,949,621
その他	6,654	5,989
貸倒引当金	7,497	167
流動資産合計	4,048,368	3,429,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,993	25,975
減価償却累計額	14,218	14,710
建物(純額)	11,774	11,264
工具、器具及び備品	149,306	155,005
減価償却累計額	133,922	135,861
工具、器具及び備品(純額)	15,384	19,143
有形固定資産合計	27,159	30,408
無形固定資産		
ソフトウェア	478,826	523,760
ソフトウェア仮勘定	252,240	230,785
電話加入権	993	993
無形固定資産合計	732,059	755,539
投資その他の資産		
投資有価証券	1,233,629	1,637,110
敷金及び保証金	150,532	150,532
繰延税金資産	94,560	96,630
破産更生債権等	-	7,275
貸倒引当金	-	7,275
投資その他の資産合計	1,478,721	1,884,272
固定資産合計	2,237,940	2,670,220
資産合計	6,286,308	6,100,209

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,373	2,501
未払金	239,621	128,871
未払費用	41,965	61,049
未払法人税等	95,671	22,747
未払消費税等	4,285	24,424
前受金	630	-
預り金	24,075	74,269
賞与引当金	79,398	14,634
役員賞与引当金	-	5,757
その他	149	155
流動負債合計	488,169	334,411
固定負債		
退職給付引当金	230,369	236,102
資産除去債務	1,988	1,999
固定負債合計	232,357	238,102
負債合計	720,526	572,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	783,200	783,200
資本剰余金		
資本準備金	1,461,260	1,461,260
資本剰余金合計	1,461,260	1,461,260
利益剰余金		
利益準備金	17,397	17,397
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,303,924	3,265,838
利益剰余金合計	3,321,322	3,283,235
株主資本合計	5,565,782	5,527,695
純資産合計	5,565,782	5,527,695
負債純資産合計	6,286,308	6,100,209

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)
売上高		
役務収益	791,851	753,171
商品売上高	6,301	2,782
売上高合計	798,152	755,953
売上原価		
役務原価	541,172	545,914
商品売上原価		
商品期首たな卸高	319	73
当期商品仕入高	5,081	2,680
合計	5,400	2,754
商品期末たな卸高	-	1,239
商品売上原価	5,400	1,515
売上原価合計	546,573	547,429
売上総利益	251,578	208,523
販売費及び一般管理費		
業務委託費	8,662	8,143
給料及び手当	54,181	49,207
賞与引当金繰入額	540	508
役員賞与引当金繰入額	6,000	5,375
退職給付費用	2,835	2,402
法定福利費	2,474	2,021
賃借料	2,427	2,979
支払手数料	15,680	15,162
貸倒引当金繰入額	24	53
その他	9,405	8,575
販売費及び一般管理費合計	102,231	94,322
営業利益	149,347	114,200
営業外収益		
受取利息	1,900	1,864
有価証券利息	4,482	4,718
貸倒引当金戻入額	273	-
違約金収入	-	9,601
雑収入	38	30
営業外収益合計	6,694	16,215
経常利益	156,041	130,415
特別損失		
投資有価証券評価損	154	-
特別損失合計	154	-
税引前四半期純利益	155,887	130,415
法人税、住民税及び事業税	27,900	21,100
法人税等調整額	35,270	31,740
法人税等合計	63,170	52,840
四半期純利益	92,717	77,575

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	47,849千円	49,553千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	115,662	2,800	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、XNETサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,244円54銭	1,877円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	92,717	77,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	92,717	77,575
普通株式の期中平均株式数(株)	41,308	41,308

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月14日

株式会社エックスネット
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅谷 哲史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エックスネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第23期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エックスネットの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。